

第4章 推進体制と進行管理

京都市生物多様性プランを推進していくため、庁内関係部局で構成する連絡会議「生物多様性庁内連絡会議」（以下「庁内連絡会議」という。）等により、最新情報を共有するとともに、相互に連携を図り、横断的に施策の展開を図ります。また、京都市環境審議会に設置した生物多様性保全検討部会（以下「部会」という。）に本市の施策や取組、生物多様性に係る事業者、市民との連携状況等を報告し、評価、検討していただきます。また、この評価・検討結果に基づき、施策の内容等に変更が必要な場合には、適宜、見直し、改善を図ります。

1 推進体制

(1) 各主体の連携による推進

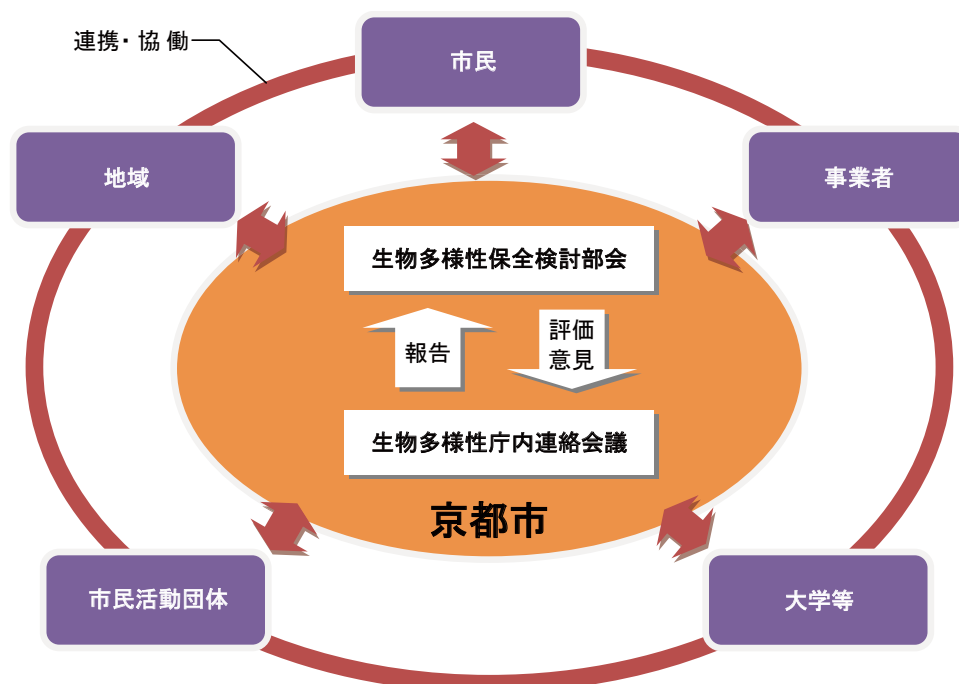
生物多様性プランは本市だけで進めていくものではありません。市民の皆様や地域、市民活動団体、事業者、大学等多くの主体がお互いに連携し合うことで推進していきます。

(2) 生物多様性庁内連絡会議

庁内連絡会議は、庁内におけるプラン推進の核となる組織であり、関係部局を中心に構成します。プランの推進のため、プランに沿った施策状況を把握、管理するほか、全庁により横断的に取組が推進されるよう、情報共有と連絡調整を行う役割を担います。

(3) 生物多様性保全検討部会

部会は、プランの推進を図るため、リーディング事業をはじめとしたプランの推進状況や生物多様性に係る市民、事業者等との連携状況を報告、審議するための場とします。また、必要に応じ、市民、事業者、市民団体、大学等研究機関等から参加を求める等、専門家や市民活動家等の意見を聴取する役割を担います。



2 進行管理の考え方

(1) 進捗管理

「2020（平成32）年度までに達成すべきこと（※）」に向けて効果的に取組が進むよう、部会において、評価や進捗管理の手法について検討します。検討した内容に基づき、評価を行い、進捗管理を行っていきます。

庁内連絡会議において、部会で検討された評価方法に基づき、各事業の取組内容と目標の考え方について情報共有を行い、本市の取組としてとりまとめます。

※ 2020（平成32）年度までに達成すべきこと

- 京都の暮らしや文化を支える生態系や生きものが守られている
- 市民や事業者等が生物多様性の恵みを理解し、行動を始めている
- 生物多様性の恵みを生かした伝統的な暮らしや経済活動が行われている

(2) プランの見直し等

生物多様性の状況は、自然環境や社会情勢の変化に伴って変化します。プラン策定後、評価、検討を行い、必要に応じて、プランの見直しを行うことにより、状況に応じたプランとし、プランに掲げる「あるべき姿」へと導いていきます。

具体的には、本プランを定期的に見直し、状況の変化に対応させていく、順応的管理手法（PDCA）が必要です。

このため、生物多様性を保全・再生し、持続的な利用を促すための施策の進捗状況を、庁内連絡会議や部会において、定期的の評価、検討し、その結果を踏まえて、必要に応じてプランの見直しを行います。

